

平成 26 年第 1 回臨時
夕張市議会会議録
平成 26 年 2 月 26 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 池下 充君 ご起立をお願いします。
●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第 1 回臨時夕張市議会を開会いたします。
- 議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。
- 議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開きます。
- 議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によりまして
大山議員
小林議員

を指名をいたします。

- 議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。
●事務局長 池下 充君 報告いたします。
参与並びに書記の職氏名についてであります、地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の職氏名は、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。
以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長 氏家孝治君
選挙管理委員会委員長 佐藤憲道君
農業委員会会長 山田昇君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君
理事 鈴木成君
まちづくり企画室長 工藤学君
まちづくり企画室主幹 押野見正浩君
まちづくり企画室主幹 佐藤学君
総務課長 寺江和俊君
総務課主幹 鈴木茂徳君
総務課主幹 佐藤喜樹君
総務課主幹 奥村真宏君
財務課長 石原秀二君
財務課税務担当課長 三浦護君
財務課主幹 大島琢美君
産業課長 木村卓也君

産業課主幹 武 藤 俊 昭 君
産業課主幹 堀 靖 樹 君
産業課主幹 茅 野 裕 喜 君
産業課主幹 志 賀 友 彰 君
建設課長 細 川 孝 司 君
建設課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君
建設課主幹 近 野 正 樹 君
建設課主幹 鳥 井 朗 君
上下水道課長 天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
上下水道課主幹 阿 部 和 之 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 角 直 剛 君
会計管理者兼出納室長

熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長兼管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君
教育課主幹 武 部 一 憲 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

主査 熊 谷 正 志 君

主査 志 茂 隆 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、平成 26 年第 1 回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、夕張市財政再生計画の変更についての議案 1 件であります。この取り扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件は即決することとし、会期につきましては、本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間と決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成 25 年度以降の財政再生計画につきまして、国の平成 25 年度補正予算に対応した事業の追加や昨年 12 月に行った財政再生計画の平成 25 年度第 4 次変更以降に生じた新たな課題へ対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするものであることから、当該変更計画が効力を有する日については、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容といたしましては、一般会計についてご説明いたします。

平成 25 年度の計画変更といたしまして、国の補正予算による臨時福祉給付金給付事業補助金及び子育て世代臨時特例給付金給付事業補助金を活用し、消費税引き上げに伴い、低所得者や子育て世代に適切な配慮を行うため、臨時的な措置として給付金の給付を実施する経費の増、同じく国の補正予算による農業基盤整備促進事業費補助金を活用し、農作物の生産安定を図るため、暗渠排水や客土などの基盤整備を行う事業者に対する補助を実施する経費の増、同じく国の補正予算による防災情報通信設備整備事業交付金を活用し、J－A L E R T の整備の一環として主要な避難所の放送設備に自動機能装置を設置する経費の増、プトマチャンベツ川河川対策事業として 9 月議会において補正の議決を得た事業費に係る増加分に必要な経費のほか、国の災害査定の結果、国庫補助金や地方債が見込まれることから財源振替を行うもの。夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附

金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費の増、昨年 4 月以降の定年退職を除く退職者における退職手当の支給に係る経費の増、ロードヒーティング及び街灯など主要維持管理に係る電気料について、料金の引き上げに伴い見込まれる経費の増、し尿処理場の維持管理に係る燃料費及び電気料について、自由単価の上昇や電気料金の引き上げにより見込まれる経費の増、汚泥再生処理センターの建設について、契約締結による事業費確定に伴う事業費の減。また、国庫補助金の見通しが立ったことから財源振替を行うもの。障害者自立支援事業における支援を受ける方のサービスの質、量の見込みが上回ったことによるサービス給付に必要な経費の増、旧美術館屋根崩落に伴い、指定管理者から支払われる見込みの損害賠償金について、子供及び青少年の健全育成並びに市民の文化振興に資する事業に活用するため、子供文化振興基金に積み立てる経費の増、消防団員の自己都合退職者が当初見込みを上回る状況から、退職報償金の支給に係る経費の増。今回、起債の発行を予定している公共土木施設災害復旧事業債の償還期間内に一般財源で負担すべき経費を財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費などであります。

次に、平成 26 年度計画変更といたしまして、民間賃貸住宅建設費補助や地域おこし協力隊派遣事業など、地域再生に資する事業や夕張メロン生産拡大対策や多面的機能支払交付金負担金など農業の振興に資する事業、小中学校の図書室に配置する図書の充実や小学校副読本の作成など教育の充実に関する事業、生活館や市営住宅集会所など地域の集会施設に対する管理運営費補助や不用公共施設の除却、また、公共施設の耐震診断など市民の皆様の安全・安心に資する事業の経費について計上するものであります。

また、職員 2 名の追加採用や職員の待遇改善を図るため、期末勤勉手当の基礎額を削減後本俸額から削減前本俸額に置きかえて支給することによる人件費の増額など、行政執行体制の確保に資する事業について、平成 26 年度にかかる経費を計上するほか、平成 27 年度以降の一般財源において負担すべき経

費を財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費を計上するものであります。

このほか、国道支出金、繰入金の増額及び地方交付税の減額などであります。

次に、平成 27 年度から平成 41 年度までの計画変更といたしまして、前述のとおり行政執行体制を確保するため、職員 2 名の追加採用や期末勤勉手当を増額することに伴う経費の増。また、同経費の財源として、財政再生計画調整基金からの繰入金の増額について計上するものであります。

次に、診療所事業会計について説明いたします。

平成 26 年度の計画変更といたしまして、市立診療所に対して負担する病床負担額の増額、その財源となる一般会計繰入金の増額及び市立総合病院で運営していた当時の医療費未納分に係る諸収入を計上するものであります。

次に、財政再生計画書本文の変更についてご説明いたします。

前述のとおり、職員の待遇改善を図るため、平成 26 年度より期末勤勉手当の基礎額を削減後本俸額から削減前本俸額に置きかえて支給する予定であること。また、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に関する地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い、平成 26 年 4 月より個人市民税均等割の税額を改正する予定であることから、第 4、財政の再生に必要な計画及び歳入または歳出の増減額を変更しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって第 1 回臨時夕張市議会を閉会をいたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 42 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文